

平成30年3月16日

厚生労働省  
労働基準局長 山越 敬一 様

地域医療を守る病院協議会  
議長 邊見 公雄



**「医療機関に対する労働基準監督の対応のあり方について（要請）」の送付について**

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は大変お世話になっております。

突然のお手紙で失礼いたします。

我々、地域医療を守る病院協議会におきましては、「医療機関に対する労働基準監督の対応のあり方について（要請）」を別紙のとおりお送りいたします。

医療現場の厳しい状況につきまして、ご理解とご配慮を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

また、ご参考までに私ども、地域医療を守る病院協議会の概要を同封いたしますので、重ねてよろしくお願いいたします。

なお、別途、貴所属 監督課長の増田嗣郎様へも同様に送付しておりますこと申し添えます。

謹白

**【事務局】**

地域医療を守る病院協議会

石 黒・城 石

TEL : (03) 3261-8555

FAX : (03) 3261-1845

E-Mail : soumu@jmha.or.jp

平成30年3月16日

厚生労働省  
労働基準局長 山越 敬一 様

地域医療を守る病院協議会 議長 邊見 公雄  
公益社団法人 全国自治体病院協議会  
会長 邊見 公雄  
全国厚生農業協同組合連合会  
経営管理委員会会長 雨宮 勇  
公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会  
会長 押淵 徹  
一般社団法人 日本慢性期医療協会  
会長 武久 洋三  
地域包括ケア病棟協会  
会長 仲井 培雄



## 医療機関に対する労働基準監督の対応のあり方について（要請）

医師の働き方改革に関する検討については、厚生労働省において、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方実現会議決定）に基づき、「医師の働き方改革に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、医師に対する時間外労働規制の具体的なあり方、労働時間短縮のための施策等について検討が進められているところである。

この検討会においても、病院勤務医の長時間労働の実態が明らかにされ、その要因としては、急変した患者等への緊急対応、手術や外来対応等の延長、勉強会等への参加といった自己研鑽に関するものが挙げられるなど、医師には上司の命令ではなく、患者の求めに応じ質の高い医療を提供したいという個々の医師の職業意識の高さや応召義務があり、一般労働者と異なる特殊な労働環境にあることも指摘されている。

また、労働時間と自己研鑽の区分の統一的なルールがないことや、医師の宿日直許可基準が現在の急性期医療の実態に沿ったものとなっていないとの指摘もあり、医療機関の現場において混乱が生じないように、国における速やかなルール作りや基準の見直し等が必要と考える。

については、これらの点を含め、現在、病院勤務医の勤務実態等を取り巻く様々な諸課題が検討会で議論されているところであり、労働基準監督署は、これらの状況等にも十分配慮しつつ、謙抑的に対応いただくよう要請する。

# 地域医療を守る病院協議会 概要

## 目的

本会議は、地方に多くの病院を有する団体が、地域における医療を守るに抱える共通の課題について、議論、意見交換を行うとともに、国等に対し提案・行動することを目的とする。

## 名称

地域医療を守る病院協議会

## 設立日

平成29年9月28日

## 参加団体

全国自治体病院協議会、全国厚生農業協同組合連合会、  
全国国民健康保険診療施設協議会、日本慢性期医療協会、  
地域包括ケア病棟協会

## 協議テーマ

- 地方における医師不足と医師偏在対策について
- 地方の病院に対する診療報酬のあり方について
- 医師の働き方改革について
- 総合診療専門医育成プログラムの実施について
- その他適宜

## 活動

- 平成29年9月6日に医師の地域偏在対策についての提言を厚生労働省医政局長他に提出（関係5団体名での提出）
- 第1回、第2回 第3回 会議を開催
- 平成29年10月26日に平成30年度診療報酬へ向けた地域医療に関する提案を厚生労働省保険局長他に提出
- 平成29年12月5日に医師需給分科会における医師の地域偏在対策に係る議論についての意見を医療従事者の需給に関する検討会及び医師需給分科会構成員他に提出
- 今後、医師の地域偏在対策、総合診療専門医、働き方改革等の課題について地方の視点から協議し、関係省庁等に対する提案・行動